

2019年度事業計画書

政府はSociety5.0の実現に向けた改革のための行動計画「未来投資戦略2017」を策定し、昨年6月15日には「未来投資戦略2018」へと発展させ、

- ①環境・エネルギー制約の克服のための施策の一つとして、2020年までに新築注文戸建住宅の過半数をZEHにし、さらに2030年までには新築住宅の平均でZEH相当となることの実現を目指す
- ②人口減少と少子高齢化の中での新たな住宅市場として既存住宅流通・リフォーム市場を活性化する
- ③IoT技術等を導入した「次世代住宅の普及促進」をはかる

等の住まいに関係する課題への継続的な取組を一層進捗させることを表明した。

これに加え、経済産業省から、Society5.0につながる「Connected Industries」実現のための東京イニシアチブが発表され、5つの重点取組分野の一つに「スマートライフ」が設定された。

ここでは、スマートホーム市場の創出に向けた具体的政策の方向性が示されており、住宅・建材分野にとどまらず、情報やサービス等あらゆる産業が結びつくSociety5.0に対応したIoT住宅の開発に拍車がかかることとなった。

一方、Society5.0に向けた横割り課題として新興国を中心に海外の成長市場の取り込みも明示されており、東南アジア市場における我が国産業の競争力の強化についても期待されているものと思われる。

当協会は、このような国の方針を踏まえ、下記課題を本年度の重点課題として位置づけ展開することとした。

- ・IoT住宅のための新しい建材、住宅設備の安全規格の開発事業
「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」をテーマに、(国研)産業技術総合研究所との共同事業でコネクティッドホーム環境におけるSOTIF(Safety of the intended functionality)に関する安全標準開発を実施
- ・グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業
高日射反射率塗料の日射反射率測定方法、温水洗浄便座の性能評価方法やWPRCの試験方法などについての国際標準規格の開発、及びJISのアセアン諸国への国際展開
- ・ZEH普及促進事業
中小工務店向けのテキスト「ZEHの作り方」のアップデートと講習会への支援
- ・既存住宅の流通拡大促進を含むリフォーム推進事業
「住宅の燃費」の概念の導入と普及促進
- ・情報提供事業
リニューアルしたカタラボサイトの更なる利便性向上と活用範囲の拡大

- ・優良断熱材認証制度の拡充

建築物省エネ法の適用拡大を見据え、認証範囲や機能の拡充

- ・品質保証事業

VOC排出抑制に関する厚生労働省VOC指針値改定及び追加についての対応

以上の重点課題への取り組みを通じて、本年度も引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長、拡大に対する支援を真摯に提供していく所存であるので、関係各位の絶大なご指導ご鞭撻をお願いしたい。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で検討を進める。

(1) 調査統計部会

最新の建材・住宅設備関連データを関係官庁、工業団体より収集し「2019/2020年版建材・住宅設備統計要覧」を11月に発刊する。発刊にあわせてHP会員専用サイトで電子データとして公開する。販売面ではチラシ配布、カタラボ会員や団体会員傘下加盟企業へのPR、「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)でのPRを実施し販売増を狙う。今年度は発刊30巻目に当たり、巻頭言に経済産業省、国土交通省ご担当からのコメントを依頼すると共に、掲載項目の変遷と、建材・住宅設備業界の将来についての特集記事の掲載を予定している。

(2) 技術・景観部会

最新技術、技術動向などの情報収集、整理・分析する機会を会員に提供するとともに、景観材料の普及促進を図るため各種情報の収集・提供を行う。具体的には以下の活動を実施する。

- ① (一社)東京建築士会と共同で開催している勉強会(Bridge)やセミナー、工場見学会を開催し、会員に業界動向、新技術動向等の情報を提供する。
- ② 景観材料紹介サイト「景観材料相談コーナー」の掲載内容の充実(新規エントリー企業の募集、新製品の掲載、質問項目の追加など)を図る。
- ③ 「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)に出展し、景観材料のPRを行う。

(3) 広報部会

協会の活動状況、行政関連情報等を会員に提供するための媒体として情報誌「建産協情報」を隔月発刊し、メールマガジン「建産協通信」を月2回継続配信する。

協会の事業活動の理解を深めてもらうため、報道関係者との情報交換会を年2回開催する。

(4) 情報提供部会

カタラボユーザーの利便性、使いやすさを向上するために2009年公開後、初めてデザインの全面リニューアルを昨年実施した。

今年度は、ソフト面における細かな改善を行い、さらに使いやすいカタラボを目指すと共に、会員拡大の活動を実施していく。

- ① カタログ画面の改善(見やすさの改善・ページを捲る速度の改善他)を実施する。
- ② カタラボページビューの増加の内容確認活動を実施する。
- ③ 既存会員のカタラボの活用の実態を把握し会員拡大の活動を実施する。
- ④ 展示会に出展し、カタラボのPR活動を実施する。

<本年度出展予定の展示会>

- ・「みらい市」(橋本総業(株) 主催)

開催日：2019年7月26日～27日予定 場所：東京ビッグサイト青海

- ・「Japan Home & Building Show 2019」((一社)日本能率協会 主催)

開催日：2019年11月13日～15日 場所：東京ビッグサイト

2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回程度委員会を開催し事業内容、予算等を審議する。

また、「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)への出展等を企画して、品質保証委員会の認証事業等について周知を図っていく。

(1) VOC部会

① VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「2018年度状況報告書」を作成し、経済産業省に提出する。

② VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、2005年度・2008年度・2011年度・2014年度・2017年度登録品の更新作業を行う。

b. 4VOC

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、2011年度・2014年度・2017年度登録品の更新作業を行う。

③ 4VOC表示情報交換会

必要に応じて4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を開催する予定である。本年度においても主に、厚生労働省室内空気質1物質改定についての対応を協議する。

④ その他

VOC部会を年6回開催し、国内外の化学物質政策情報を収集及び対応内容を協議

していく。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

当協会の「抗菌性能基準」を満たしたものに建産協の「抗菌製品登録」を表示する事業を継続する。本年度は新規及び更新対象16件に対応する。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

申請状況に応じて審査委員会を適宜開催する。本年度は「調湿建材表示登録」の新規及び更新対象4社に対応する。10月頃には住宅室内環境や健康問題に関する講演会と部会を開催し、より一層の調湿建材マークの周知と普及を図っていく。また、調湿マーク推進のため壁紙などの材料展開について引き続き検討を行う。

経済産業省の本年度予算の中で、次世代省エネ建材の支援事業として調湿建材が対象となっているため、必要に応じ対応を行う。

(4) その他

合法伐採木材法運用協議会で作成した建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイドラインについての問い合わせ及び当協会会員会社の登録に関する支援を行う。

3. エネルギー・環境委員会

エネルギー企画・普及部会においてはZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続し2016年省エネ基準よりも高い外皮性能の普及を目指す。一方、断熱材普及部会においては引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及を展示会や講演会を通じ促進するとともに、昨年度リニューアルした建産協HP断熱リフォームサイトの情報を盛り込んだパンフレットを刷新する。さらに地方公共団体による断熱リフォームに対する補助金制度創設を働きかける。そして第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)認証対象製品の拡大に務める。マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行う。

(1) エネルギー企画・普及部会

① ZEH普及分科会

- a. 提携・関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの「ZEHのつくり方」講演対応
- b. 「ZEHのつくり方」テキスト改訂版等を建産協HPで配信し、最新の政策やZEH支援事業をユーザーに情報提供する。
- c. エネルギー削減率の向上、ローコスト化等、ZEHをさらに普及させるための施策検討を、行政・提携団体と共同しながら進める。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めていく。

① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施する。

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

昨年度の断熱リフォームサイトのリニューアルに引き続き、一般消費者の断熱に対する理解を促進するため、「断熱リフォーム」パンフレットを刷新する。

b. 普及広報の場の拡大(関連団体とのコラボレーション)

住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携しながら普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図る。

c. 外部展示会での展示・講演

- ・「Japan Home & Building Show 2019」((一社)日本能率協会 主催)

開催日：2019年11月13日～15日 場所：東京ビッグサイト西展示棟

- ・「建築・建材展」((株)日本経済新聞社 主催)

開催日：2020年3月上旬予定 場所：東京ビッグサイト(パネルディスカッション参加)

② 性能表示制度分科会

本年度もユーザーの要求に応えEI認証製品の拡大に務める。一昨年4月から開始した2,000平米以上の建築物をはじめとし、省エネ基準適合義務化に伴う断熱製品の登録に国土交通省は第三者認証製品を推奨しており、現場吹付けウレタン断熱材施工等、EI制度拡大の機会と捉えている。

a. EI製品の拡大

JIS認証が取れない製品の第三者認証ニーズに応えることで認証取得製品、企業の増加を促進する。本年度も異形断熱材のEI製品化の検討を継続する。

b. EI制度実施規定の改訂と製品認証審査要綱の追加

製品独自の製法に依拠したEI認証取得要求が増えつつある。品質管理方法についての自己適合宣言を精査しEI認証を取得可能とすることを検討する。

③ EI認証審査委員会

昨年度実施規定の改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務も行われることとなった。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に務める。昨年度までに21社102製品シリーズが認証登録されている。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	
D	JIS規格なし	製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開していく。

a. セミナー：

マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主対象に企業紹介、製品事例、改修事例をはじめとして、高経年化しているマンションや空き家問題、助成金活用術、さらには「健康と省エネ」にも着眼し、課題意識の共有を図り、リフォーム関連業者、各種団体を交えたセミナーを1回企画開催し、広く普及を図る。また、行政や、NPO日本住宅管理組合協議会、NPO全国マンション管理組合連合会、(一社)東京都マンション管理士会、(一社)神奈川県マンション管理士会等との共催、出張講演依頼にも参加する。

b. 展示会：

- ・「Japan Home & Building Show 2019」(11月13～15日)が、「第3回団地・マンションリノベーション総合展」と同時開催となるため、出展内容を検討し、コンセプトを十分考慮の上、当部会の活動主旨の訴求に努める。またマンション管理関係団体との接点を設ける機会と捉え、更なるネットワーク拡大に活用する。
- ・杉並区の環境展には2019年度も参加を予定しているが、現在補助対象でない断熱改修についても補助対象となるような働きかけを継続する。
- ・荒川区「環境・清掃フェアあらかわ2019」(5月19日)出展を予定。夏の暑さ対策、冬の寒さ対策に有効な方法の紹介を通じて、国・東京都・荒川区の補助金活用を働きかける。

② 普及広報用資料の充実

- ##### a. 「既存マンション省エネ改修のご提案」の省エネ性能向上に関する継続的な見直しと、居住者(消費者)視点に立った解りやすさ、見やすさの追求を図り、マンション省エネ改修時の必須バイブルを目指す。

また、デジタルサイネージ対応の「既存マンション省エネ改修のご提案」コンテンツの更なる充実を図る。「RESIDENCE DOCK+」と「健康と快適性の両方が手に入る省エネマンションリフォームとは？」についても、見直しを検討する。

- ##### b. 展示会などの広報活動時に不特定多数へダイジェスト版を頒布し、当部会の認知度向上と建産協HPへの誘導を図る。さらにスマートフォンの普及に伴い、「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」のデジタル版対応についても引き続き検討していく。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

マンションリフォーム推進団体間の活動報告会、情報交換会を実施する。また、経済産業省、国土交通省及び環境省とも情報連携して助成金補助事業の情報収集を行う。東京都や隣県の市区町村ともコンタクトを取り地域の現状を共有できるような情報のハブ拠点を目指すとともに、省エネ改修の助成制度の横展開を目指す。マスコミに対するPR活動も継続して、マンション省エネ改修推進部会の活動内容を浸透させる。

昨年度に続き、所属委員の当該活動に必要とされ得る知識の習得、向上を目指し、マンション管理組合の直面する課題共有など外部講師による勉強会や、省エネ性能の建材・住設機器等の生産プロセス、及び省エネ近未来創造拠点の視察を通じて研鑽を図る。

(4) 3R部会

① 環境・リサイクルに関する活動について

循環型経済システム構築の貢献に向けて、建材設備産業における3Rの取組みについて調査活動等を推進してきた。建産協HP掲載の「建材設備産業の自主的環境行動宣言」を、今後は社会状況の変化、環境行動の実施状況のフォローアップ等に応じて適切な見直しを図っていく。また環境・リサイクル関連情報の更新を随時行い、会員に対して最新の情報提供を行う。

② グリーン購入法の特定調達品目提案支援

グリーン購入法に関する「特定調達品目提案及び判断基準の見直し」に関して会員からの依頼を受け、協会からの提案として資料を提出、支援する。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

2019年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について、引き続き、以下の3部会を設けて検討していく。

(1) 制度検討部会

昨年度は「住宅の燃費」の定義をもとに、約20年前の住宅を最新の仕様にリフォームした場合の燃費の効果についてのチラシを作成した。

2019年度については、「住宅の燃費」という考え方をさらに広く普及するために、2018年度に作成したチラシの見直し(修正・改訂・追加)の考え方を経済産業省を通じて国土交通省及び環境省へも提案し周知活動を行う。またこれまで提案してきたスムストックや他の団体に対しても、改めて情報共有し広く普及する活動を行う。加えて(国研)建築研究所が作成した「住宅の省エネ改修の設計、評価方法に関するガイドライン」を参考にして、「住宅の燃費」のより一層のブラッシュアップを目指し、(国研)建築研究所による勉強会に参加して委員の研鑽を図る。併行して、有識者、学識経験者にも定期的に進捗報告を実施し、検討内容の方向性を確認していく。

(2) 規制改革部会

2018年度は「リフォームの公的支援ついていますか？」の資料を作成し、アン

ケートを行い、その結果をもとに各省庁・協力団体に報告を行った。

2019年度については、申請者がわかりにくい点や、申請に関してハードルとなっているポイントを具体的に把握し、各省庁への政策・運用改善の提言を目指す。また内閣府規制改革推進室に対しては、「規制」に関わる内容を、最適なタイミングで規制改革ホットラインに提出する。

昨年度作成した、「リフォームの公的支援ついていますか？」については、アンケート結果の中に、よりタイムリーな情報が引き続き欲しいという意見が多かったため、2019年度版を作成し、リフォームに関する各種支援制度の周知を目指し、リフォーム市場の拡大に貢献する。

また第3回目のアンケートを昨年度より半年前倒し4月～5月に実施し、政策提言のためのより具体的な意見の収集をめざし、各省庁への政策・運用改善の提案を目指す。

2018年度同様に、専門的な知識や課題認識について、勉強会を開催し、委員の研鑽会を実施する。

(3) イベント部会

昨年度は、「リフォームで生活向上プロジェクト」の登録イベントとしての「経済産業省こどもデー」と「Japan Home & Building Show 2018」への出展に注力した。

本年度も、「経済産業省こどもデー」と「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)に出展する。また、(一社)日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)やマンションリフォーム推進協議会(REPCO)といったリフォーム関連団体と自治体とのコラボによる、リフォーム事業者や一般消費者を対象とした新規のイベントを企画、検討し、本年度内の実施を目指す。

(4) その他

2018年度に開催したITツールワーキンググループでは、課題解決の取組として、業界を超えての情報共有を進め、新たな付加価値の創出や業務の効率化等の検討を行い、リフォーム産業全体の生産性向上や需要創造を目指すため、IT企業との情報交換の場を設け意見交換を行った。その活動結果を踏まえ、2019年度、ITツール活用ワーキンググループは、企画委員会情報提供部会と連携し新たな形を検討する。

5. 標準化委員会

ISOをベースにしたJIS規格化、省エネ等の社会ニーズに適合した高機能JIS化等が、社会生活、生産活動、製造業に重要な役割を果たしてきている。企業会員並びに団体会員との連携を深めつつ、更なる標準化テーマの発掘を含めて、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んでいく。

(1) 標準企画部会

① 受託事業としての標準化(JIS制定)の取組

a. テーマ「カーテンウォールの熱貫流率簡易計算法に関するJIS開発」(継続テーマ)

2018年～2020年度までの3年間でJIS規格作成完了まで実施することで採択された。現在作成中の詳細計算法のJISは、詳細断面が決定している場合に正確な熱貫流率を算出できるが、設計の初期段階には、断面が決まっていないため、熱貫流率を算出する事ができない。そこで、設計の初期段階に入手可能な外皮情報で計算可能な簡易計算法のJISを開発する。

カーテンウォールの熱性能を建築計画初期のデザインが決定した段階で算出することにより、強度面と熱性能のバランスを考慮した最適設計を可能にすることができ、建物の省エネ化に貢献できる。建築物のエネルギー消費性能算出時の熱性能目標値検討の根拠として活用し、建築物省エネ法でも引用できる可能性がある。(従来は、受注決定後、フレームの詳細設計が完了した後にしか熱性能を計算できなかった。)

2年目となる2019年度は、簡易計算手法の開発、熱性能の計算値と実測定値の比較検証、及びJIS骨子の作成等を推進する。最終年度、JIS規格を完成させる予定である。

② JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業等で建産協が作成し、管理するJISに対するメンテナンス業務を実施していく。改正の必要性の有無について調査する。現在、管理している建材JISの18件と住設JISの4件とその他JISの1件、合計23件のうち、2019年度に5年ごとの見直し調査対象となるのは、下記の7件である。

- a. 窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第1部：一般(JIS A 2102-1)
- b. 窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第2部：フレームの数値計算方法(JIS A 2102-2)
- c. 木材・プラスチック再生複合材の耐久性試験方法(JIS A 1456)
- d. 木材・プラスチック再生複合材製品－デッキ組立部品(JIS A 5742)
- e. 収納間仕切りユニット内機器収納空間のモジュラーコーディネーション(JIS A 0016)
- f. 住宅用収納間仕切り構成材(JIS A 4414)
- g. 住宅用浴室ユニットの省エネルギー性能の計算方法(JIS A 1719)

③ JISの改正

a. 窓及びドアの熱性能－日射熱取得率の測定－(JIS A 1493)

2014年までに経済産業省からの受託事業で制定したJISの改正が必要となり、原案改正委員会を発足させ審議する。(一財)日本規格協会の公募事業として、2018年11月末に応募し、2019年4月に審議開始、2020年3月末にJIS改正原案を(一財)日本規格協会に提出する予定である。

(JISの概要)

窓及びドアからの日射熱取得は、冬期の暖房負荷を軽減するとともに、夏期の冷房負荷を増大させる。建物の省エネルギー促進のために、断熱性能と日射熱取得

性能のバランスのとれた窓及びドアの普及が必要で、その熱性能の評価法のJIS規格である。窓及びドア、並びに窓にブラインド、紙障子などの日射遮蔽物を付属する場合の日射熱取得率について、測定原理、測定項目、測定装置の構成及び試験体、測定方法等を規定している。

(改正内容)

このJISをベースに、ISO 19467:2017「窓及び扉の熱性能－太陽シミュレータを使用する太陽熱利得係数の求め方」を作成した。このISOには、規格作成段階で各国からの要望が取入れられた。そのため、JISとISOとで整合しない部分があり、JISを改正する必要がある。ISOに取り入れられた内容を検討し、日本に適合する内容をJIS規格に反映させ、改正案を作成する。

b. テーマ「JIS S 0024 高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器の改正」(新規テーマ)

「ISO/IECガイド71(高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針)」の2014年4月改正に伴い、ガイド71と整合した国内規格のJIS Z 8071も2017年1月に改正され、対象者が「高齢者及び障害のある人々」から「日常生活に何らかの不便さを感じているより多くの人々」に拡大された。上位の指針であるJIS Z 8071が改正されたことに伴い、JIS S 0024も以下のポイントでの改正が必要となり2018年度に新規テーマとして提案した。2019年度に改正を推進する予定である。

(a) 対象者を子供や重度の障害者等可能な範囲での多様な人々に拡大。

(b) 設計者が使いやすいように、できるだけ設計基準を明確化。

(c) 時代にそぐわない箇所を修正。

- ・実使用性・利便性・安全性の概念が変わったもの(自動水栓、LED等)
- ・通信技術等機器単体の性能が著しく向上したもの(IoT、音声操作等)
- ・省エネのために導入されてきたもの(HEMS、太陽光発電、蓄電池等)
- ・健康面で重視されてきたもの(VOC、ヒートショック等)

(2) WPRC部会

グリーン購入法特定調達品目への追加などを活用し、一層の普及促進と市場拡大を図るため、以下の項目について優先的な取組を行う予定である。

また、将来の市場拡大策についても研究を実施する予定である。

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

a. WPRCの市場拡大のための普及広報活動を行う予定である。

(a) グリーン購入法特定調達品目追加を機に各会員会社でPRを行ってきたが、2019年度は更なる普及拡大につながる有効なPR方法、そのためのツールなどの作成を検討する。

(HP内容の充実、メールマガジン配信などの情報発信を継続)

(b) 政府広報活動ほか建産協としての普及広報活動への協力を継続する。

b. 市場拡大のための公的認定、各種認証制度への対応を進める。

(a) LEEDなどグリーンビルディング制度に関する調査研究を継続する。

(b) その他市場拡大に繋がる公的認定、各種認証制度の研究を行う。

c. WPRCの市場調査(環境指標WG)の継続

- (a) 木材の地域認証制度など各種制度とWPRCとの関連性に関する調査
- (b) WPRCに求められる情報の調査
- (c) WPRCの環境配慮性の再評価

② WPRCに関わる標準化事業

WPRC国際標準化分科会

a. 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法に関する国際標準化事業(受託事業)においてWPRC国際標準化分科会に以下の支援を行う予定。

- (a) 2018年度提案した「ISO 20819追補(DIS)提案」及び「物性試験方法NWIP提案」成立を目指し、ISO/TC 61/SC 11/WG 11関連国との意見交換を活発に行う。特に投票期間の合意形成は重要になる。
 - (b) ISO 20819の活用により適切なWPRCのグローバル市場拡大を目的としてWPRCをLEED等各国グリーンビルディング認証制度の評価対象品目とするためにグリーンビルディング認証制度運営機関へ接触し、普及活動に結びつける。
 - (c) 2018年度「グリーン建材・設備製品規格のアセアン諸国への展開」事業の中で森林伐採規制の影響でアセアン諸国において「WPRC」に関する興味が向上していることが判明した。WPRC部会としても市場拡大の好機ととらえ、積極的に技術的支援を行う。
- b. 素材・試験方法・製品JISの改正等維持管理への支援を行う。
- (a) JISA 5741の改正準備を行う。

(3) IoT住宅部会

2019年度より「IoT住宅研究部会」から「IoT住宅部会」と名称を変更して活動を実施する。2018年度に実施した調査研究活動成果から、普及基盤を構築する活動を主体的に行うためである。

- ① 2018年に経済産業省から受託した調査事業の成果を基に、次のテーマを中心とした活動を行う。

テーマ:「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」2019年から3年事業計画として取り組み、NP提案を行う予定。

IoT住宅における住宅設備機器連携の機能安全規格IEC 63168ではカバーしていないエリアの安全標準の規格提案を行うもの。具体的にはIoT住宅の普及に伴い、システムが高度化・複雑化することで「システムの性能限界」や「ユーザーの誤操作・誤使用(ミスユース)」といったシステムエラー以外の安全上のリスクに対する安全ルールづくりを行う。2020年度NP提案、2021年度にWD提出を目指す。事業活動の進捗について報告と確認する機会として(国研)産業技術総合研究所との「全体推進会議」を年度内に3回程度開催する予定。

「IoT住宅部会」のもとに「SOTIF調査分科会」と「国内普及基盤構築分科会」を設置して活動を行う。

a. SOTIF調査分科会

自動車業界を中心としたSOTIF規格の進捗調査、IEC 63168の最新動向調査と

認証事業の検討を中心に活動を行う。

b. 国内普及基盤構築分科会

IoT住宅版SOTIF規格案の検証、IEC 63168の国内普及基盤構築の検討を中心に活動を行う。

2019年度は、下記のとおり開催の予定である。

IoT住宅部会及びSOTIF調査分科会

2019年5月15日、6月5日、8月7日、10月2日、12月4日、2020年2月5日、3月4日

国内普及基盤構築分科会

2019年7月3日、9月4日、11月6日、2020年1月8日、3月4日(合同)

② 国際標準規格案IEC 63168のフォロー

昨年度まで(国研)産業技術総合研究所と(株)ミサワホーム総合研究所が共同事業を行い開発していた国際規格案IEC 63168(コネクティッドホーム環境での協調型複数システム・電気/電子安全関連系の機能安全・AAL側面)の国際標準規格化までの動向については、①に挙げた活動と密接に関連するため、引き続き最新情報の収集に努める。そのためにIEC総会やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図る。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行う。これらの活動を実施することにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献する。具体的な活動を進めるにあたっては、2019年度以降も標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業(予定)の取組と連動して進める。

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図る。また各国のISOへの参加状況を踏まえて、技術支援や情報共有を行う。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業(予定)の取組と連携して活動を進める。
- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図っていく。本部会活動に於いても、受託事業の取組と連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進める。
- c. 昨年度活動を開始したタイやミャンマー及び新たに開始を検討している他の諸国(フィリピン、マレーシア、シンガポールなど)に対しては、相手国のニーズに

応じた規格化と、ISOへの参加状況を踏まえた技術支援、情報共有を行う。

② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2017年度～2019年度)

2019年度は2012年度～2018年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際標準部会と連携して活動を進める。

a. グリーン建材・設備製品のアセアン諸国への展開

本活動は2012年度～2013年度で、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く2014年度～2016年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。さらに、2017年度以降についても2019年度までの予定で活動を継続してきた。これまでの事業成果として、既にベトナムではJISをベースとした「高日射反射率塗料」のベトナム国家規格が2019年末に発行される予定。インドネシアでも、JISをベースとし日本がISO提案した(2016年度にIS発行済み)「窓の熱性能測定法」のインドネシア国家規格原案が作成され、また、JISをベースとした「節水トイレ」の国家規格が2018年5月に発行された。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とも、これまでの交流により良好な関係を築いているため、現在進行しているテーマの規格作成・発行までのフォローアップと、次に続く新規テーマについても、支援・協力を行う。また昨年活動を開始したタイ、ミャンマー及び、2018年度に調査を実施したその他のアセアン諸国については、各国のニーズを確認しながら、日本発のISOまたはJISをベースとした国家規格の策定・導入や、ISO活動の情報共有、共働を目指す。具体的には以下の3テーマについて事業を行う。

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「水廻り製品の節水ラベリング制度」「塗膜の日射反射率の求め方」「WPRC」「窓の熱性能測定法、計算法」等のテーマについて導入の促進を図り、技術サポートを行う。また、2019年度開始される予定の「省エネ建材のラベリング制度」制定に関しての情報収集を進めるとともに、基準作りのサポートを実施する。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「窓の熱性能計算法」「高日射反射率塗料」「WPRC」「水廻り製品」等のテーマについて導入の促進を図り、技術サポートを行う。また、現在規格原案がすでに作成された「窓の熱性能測定法」について、規格発行までのフォローアップを行い、並行して測定装置の技術フォローを行う。

またSNI原案作成予定の「窓の熱性能計算法」及び「高日射反射率塗料」について具体的なサポートを開始する。

(c) アセアン他国への新規展開

タイ、ミャンマーについては、WPRCの要望が確認できたため、具体的なサポートを開始する。

これまでの事業活動で得た経験・知見及び2018年度に実施した調査をもとに、アセアンその他の国の中で次に展開すべき候補国を定め、「窓ガラス」「節水ト

イレ」「高日射反射率塗料」「WPRC」等のグリーン建材・設備製品について、規格導入の支援活動及びISO活動に関するサポートを展開する。(相手国候補：フィリピン、マレーシア、シンガポール等)

(2) 国際標準部会

① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2017年度～2019年度)

2019年度は2012年度～2018年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と連携して活動を進める。

a. 高日射反射率塗料(塗膜)の日射反射率測定方法に関する国際標準化

高日射反射率塗料を海外市場へ展開・普及していくためには国際標準化が求められる。米国では「クールルーフ認証システム」が存在する等各国の現況を勘案すると塗料製品そのものの規格化は困難であるが、その重要な性能である日射反射率の測定方法についてJIS K 5602をベースとした国際規格化を図る。

DIS投票の結果を踏まえ、5月のISO/TC 35上海会議のSC 9/WG 31会議における各国からのコメントに基づいた協議及びそれに続くFDIS投票を経て、2019年度内のIS発行を目指す。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにし、使用者が必要とする製品を判断できるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を図る。2014年に日本から新規提案して新たに設置されたIEC/SC 59L/PT 62947(以下PT)において日本がコンビーナとなって引き続き規格開発を進める。CD第1原案に対するPT参加国からの1次コメントを反映したCD第2原案に対する各国の2次コメントに基づいて、2019年6月にスペイン・バルセロナで開催される第7回PT会議において協議する。合意したCDをSC 59L内に回付して各国からコメントを募り、2020年2月にドイツ・エスリングゲンで開催が予定されている第8回PT会議における協議を経て、CDV段階への移行を目指す。

c. 節水基準に関するISO新規提案への対応

オーストラリアからの、水廻り製品(シャワー、蛇口設備、流量制御器、トイレ設備、男性用小便器設備、家庭用食洗機、家庭用洗濯機、乾燥機能付き洗浄機(洗濯機・食洗機など)の乾燥機能)ごとの節水基準及び節水レベルの測定方法の策定に関するISO新規提案により、2018年1月に設立されたISO/PC 316に、Pメンバーとして参画している。日本として不利な規格にならないよう、使用者視点での製品の性能・機能を重視し、性能基準と節水基準が両立した規格化を求めていく。2019年度は4月にスイスで第2回国際会議、10月にシンガポールで第3回国際会議が開催される予定で、2021年3月15日をリミットに活動が行われる。

② ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、日本窯業外装材協会と連

携し、国内審議団体としての活動を実施する。

b. ISO/TC 89(木質パネル)関連

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。

③ ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

「2014年度～2016年度グリーン建材事業」にて原案開発を進めISO 19467(窓及びドアの熱的性能一日射熱取得率の測定)が2017年4月に発行された。その後もISO/TC 163/SC 1/WG 17は活動が継続されるため、引き続き自主事業として国内対応委員会を設置し、WG 17に係る国際規格原案の審議及びコメントの回答等を行う。

※なお、ISO電子投票行為はISO/TC 163/SC 1国内審議団体である(一財)建材試験センターが行う。

TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Subcommittee (分科委員会)
PC	: Project Committee (プロジェクト委員会)
WG	: Working group (作業グループ)
PT	: Project Team (プロジェクトチーム)
NP(NWIP)	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV (IEC)	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
DIS (ISO)	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)
IS	: International Standard (国際規格)
TS	: Technical Specification (技術仕様書)
DTS	: Draft of Technical Specification (技術仕様書原案)
Pメンバー	: Participating member (積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member (オブザーバー参加メンバー国)

7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行う。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行う。

(2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行う。

2019年度は、下記の通り開催の予定である。

第1回 2019年 6月21日(金) 14:00～16:00

第2回 2019年 9月20日(金) 14:00～16:00

第3回 2019年12月11日(水) 14:00～16:00

第4回 2020年 3月19日(木) 14:00～16:00

- (3) (一財)建材試験センター、(一社)日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図る。

8. その他の会合

定時総会、理事会、理事懇談会、政策懇談会等

以上